

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 6 月30日
【会社名】	株式会社ハナテン
【英訳名】	HANATEN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米倉 晃起
【本店の所在の場所】	大阪市城東区諏訪 3 丁目 3 番21号
【電話番号】	0 6－6 9 6 8－0 1 0 1（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 陣内 司
【最寄りの連絡場所】	大阪市城東区諏訪 3 丁目 3 番21号
【電話番号】	0 6－6 9 6 8－0 1 0 1（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 陣内 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成26年6月27日に開催された当社第49期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

- ① 当社普通株式1株につき金10円
- ② 当社種類株式B1株につき金30円
- ③ 上記①及び②の効力発生日

平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度を毎年10月1日から翌年9月30日までに変更するとともに、所要の変更を行うものがあります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、兼重宏行、米倉晃起、浜脇浩次及び陣内司を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、酒井善浩を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	可決要件	賛成の割合	決議の結果
第1号議案	137,616個	123個	0個	(注) 1	93.4%	可決
第2号議案	137,594個	145個	0個	(注) 2	93.4%	可決
第3号議案						
兼重 宏行	135,177個	2,562個	0個	(注) 3	91.7%	可決
米倉 晃起	137,626個	113個	0個		93.4%	可決
浜脇 浩次	137,626個	113個	0個		93.4%	可決
陣内 司	137,576個	163個	0個		93.3%	可決
第4号議案						
酒井 善浩	135,474個	2,265個	0個	(注) 3	91.9%	可決

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

第1号議案から第4号議案までのすべての議案は、本株主総会前日までの議決権行使書による事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上